豊　川　市　都　市　計　画　審　議　会　資　料

第１号議案　東三河都市計画道路（３･５･42 号大塚金野線）の変更について（諮問）

【愛知県決定】

令和５年１２月２５日

豊　　川　　市

ー第１号議案ー

第１号議案　東三河都市計画道路（３・５・42 号大塚金野線）の変更について（諮問）

【愛知県決定】

変更する都市計画の概要

Ⅰ．都市計画の種類及び名称

東三河都市計画道路　３・５・42 号大塚金野線

Ⅱ．決定権者

愛知県

Ⅲ．変更内容の概略

〇名称変更

３・６・407 号　大塚金野線（豊川市決定）

→３・５・42 号　大塚金野線（愛知県決定）

〇一部区間の区域変更

中心線形・幅員

Ⅳ．位置図（都市計画総括図）

豊川市

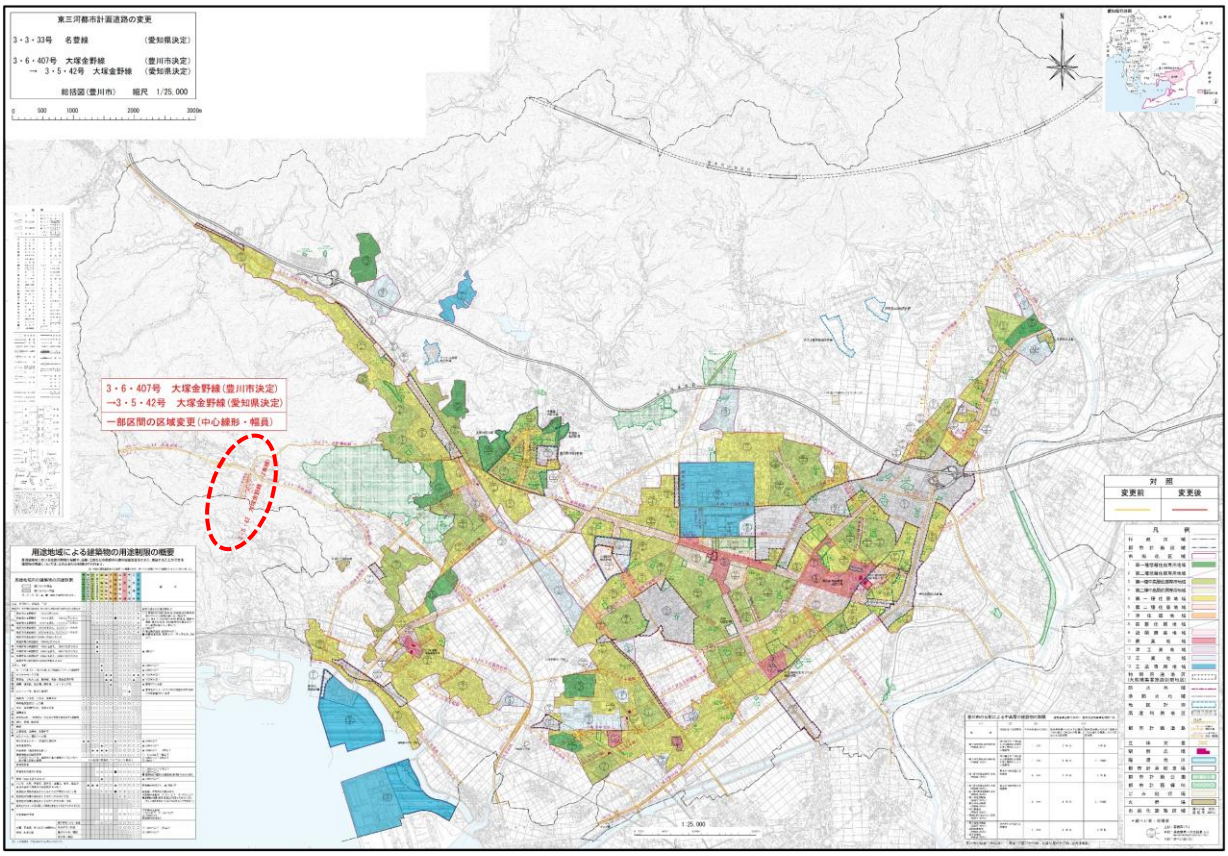

蒲郡市

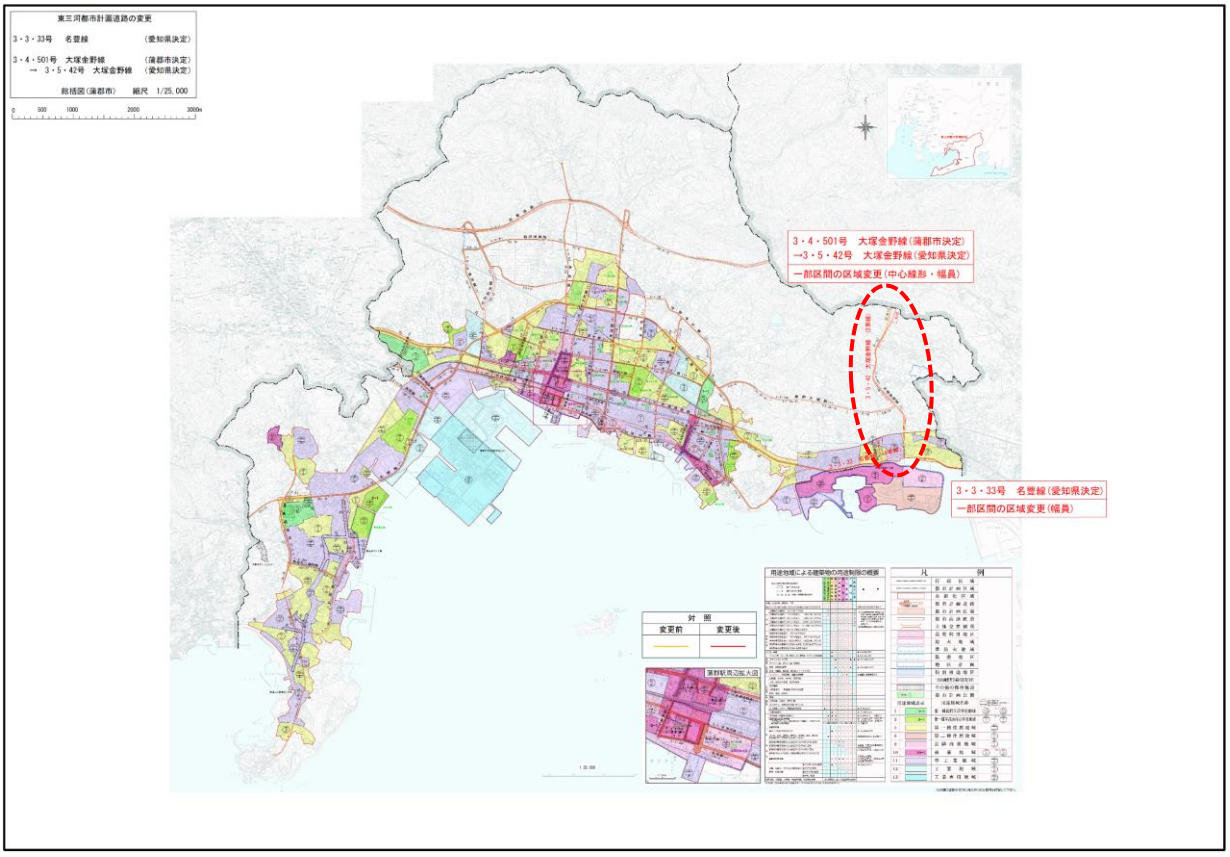

Ⅴ．計画図（豊川市関係分抜粋）

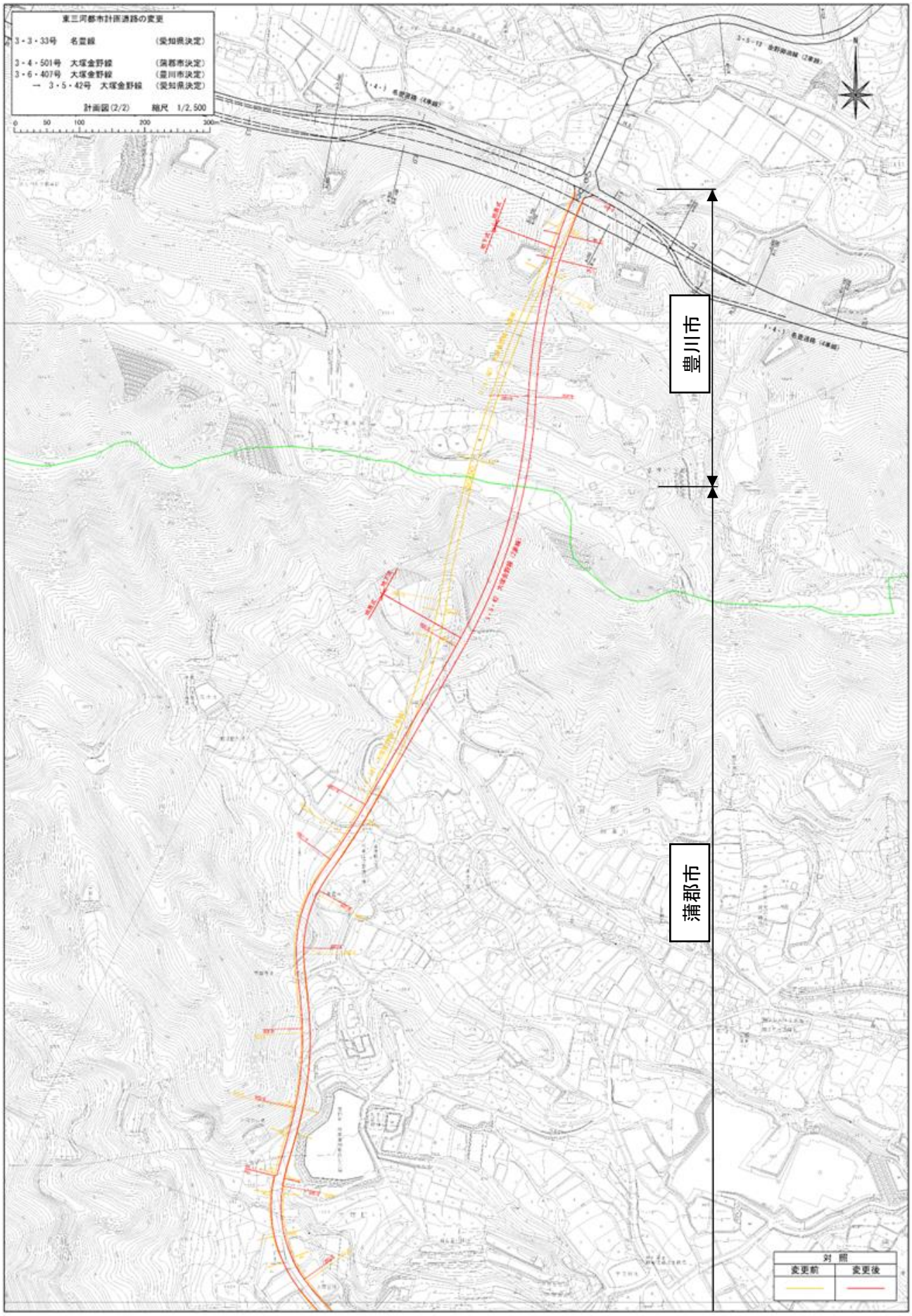

Ⅵ. 計画書

東三河都市計画道路の変更（愛知県決定）

都市計画道路中３・６・407 号大塚金野線及び３・４・501 号大塚金野線を３・５・42 号大塚金野線に名称を改め、３・３・33 号名豊線及び３・５・42 号大塚金野線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･3･33	名豊線	蒲郡市 形原町 杉那	豊橋市 前芝町 字西塩	豊川市 御津町 西方入浜	約18,840m	地表式	4車線	24m	名鉄蒲郡線、JR東海道本線及びJR東海道新幹線と立体交差 幹線街路と平面交差24箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約1,680m					
			4車線			約17,160m					
	3･5･42	大塚金野線	豊川市 御津町 金野袋田	蒲郡市 大塚町 鎌倉	蒲郡市 大塚町 後広畑	約3,150m うち豊川市約 460m		2車線	15m		
	構造形式の内訳		豊川市 御津町 金野籠田	蒲郡市 相楽町 打越		約 620m うち豊川市約 360m	地下式		11.5m		
						約2,530m うち豊川市約 100m	地表式		11.5 ～19m	自動車専用道路と立体交差1箇所 JR東海道本線及びJR東海道新幹線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

３・６・407 号大塚金野線及び３・４・501 号大塚金野線において、決定権者を県に変更するのに伴い３・５・42 号大塚金野線に名称変更し、地形地質的な災害リスクの低減並びに円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、区域及び構造を変更する。

上述の変更に併せ、３・３・33 号名豊線における３・５・42 号大塚金野線との交差点部の安全で円滑な交通を確保するため、一部区間の区域を変更するものである。

Ⅶ. 理由書（豊川市該当分抜粋）

理　由　書

1　路線の概要

都市計画道路大塚金野線は、豊川市内の３・６・407号大塚金野線及び蒲郡市内の３・４・501号大塚金野線で連続して構成された路線で、１・４・１号名豊道路(国道23号蒲郡バイパス、以下「(都）名豊道路」)の仮称 金野インターチェンジから３・３・33号名豊線(国道23号、以下「(都）名豊線」)までを結ぶ延長約3,150mの幹線街路です。路線の一部約550mの区間は、地下式(トンネル構造)で計画されています。

都市計画道路３・６・407号大塚金野線は、平成９年に愛知県決定で（都）名豊線と（都）名豊道路を結ぶ路線として蒲郡市内の大塚金野線を延長する形で都市計画決定されました。平成20年の豊川市決定としての名称変更等を経て、現在に至っています。

都市計画道路３・４・501号大塚金野線は、昭和36年に（都）名豊線と蒲郡市相楽町を結ぶ路線として都市計画決定され、経路の変更を経て、平成９年に愛知県決定として豊川市の（都）名豊道路まで延伸されました。その後、平成22年に蒲郡市決定として３・４・501号大塚金野線に名称変更され、現在に至っています。

両路線（以下「(都）大塚金野線」）は、高規格道路である（都）名豊道路と県内有数の観光施設であるラグーナ蒲郡地区及び（都）名豊線とのアクセス性の向上を目的に計画された路線で、全線が未整備ですが整備により当地域の産業やラグーナ蒲郡地区の未利用地の活用に寄与することが期待されています。

東三河都市計画区域マスタープラン(愛知県:平成31年３月策定)においては、力強い愛知を支えるさらなる産業集積の推進に向けた目標として、「経済活動の効率性の向上や生産力の拡大を図るため、広域幹線道路網の充実や空港、港湾、高速道路インターチェンジ、産業集積地などのアクセス道路の整備を推進します。」を挙げています。

豊川市都市計画マスタープラン(豊川市:令和３年３月策定)においては、都市施設整備の方針において、『主要幹線道路やその他の幹線道路、生活道路などによる体系的な道路ネットワークを形成する』として、本路線を都市幹線道路として位置づけています。

2　都市計画変更の理由とその内容

(１)都市計画変更の理由

（都）大塚金野線は、蒲郡市相楽町集落への影響、仮称 金野インターチェンジへの接

続、経済性等を踏まえて現在の位置に計画決定を行いました。しかし、近年の地形地質に関する詳細調査により、現計画のトンネル坑口付近での崩壊･落石等の地形地質的な災害リスクが高いことが確認されました。そこで、安全性を向上させるため、災害リスクの少ない位置にトンネル坑口を移動し、トンネル区間の区域変更を行います。

これらの変更と合わせて、将来交通量推計の結果、周辺土地利用状況、現行の道路構造基準を踏まえて、全線にわたって幅員及び線形の検討を行い、区域の変更を行います。

現在、（都）大塚金野線は蒲郡市及び豊川市の決定でそれぞれ都市計画決定されていますが、県道としての整備を予定しているため、愛知県決定にて手続きを行うこととし、３・５・42号大塚金野線に名称を変更します。

○トンネル区間の区域変更

位置図

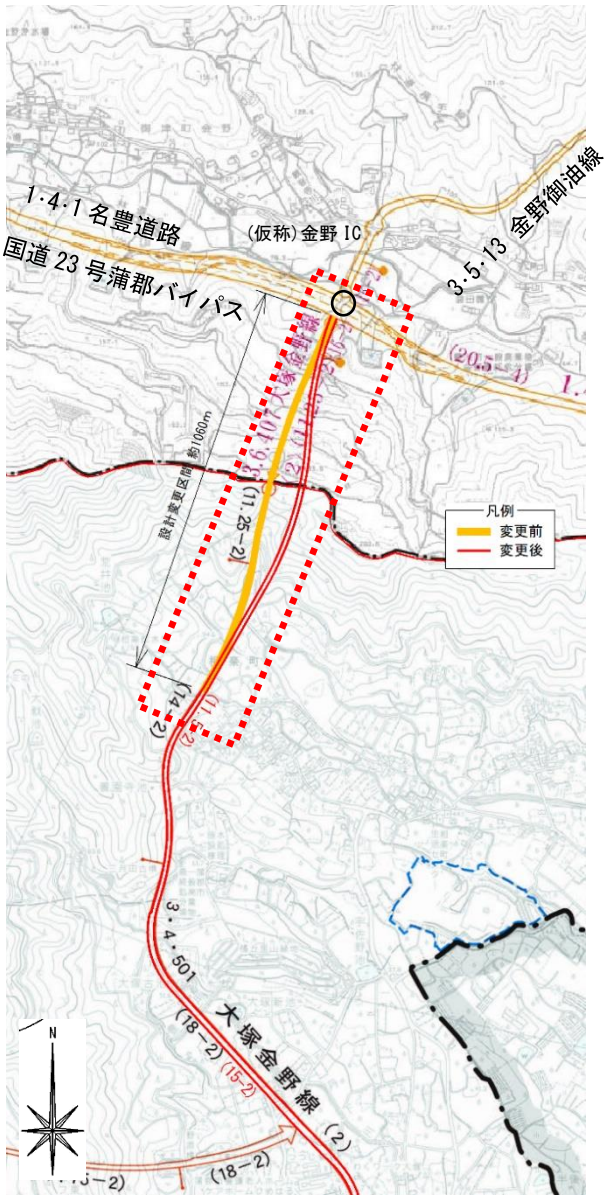

拡大図

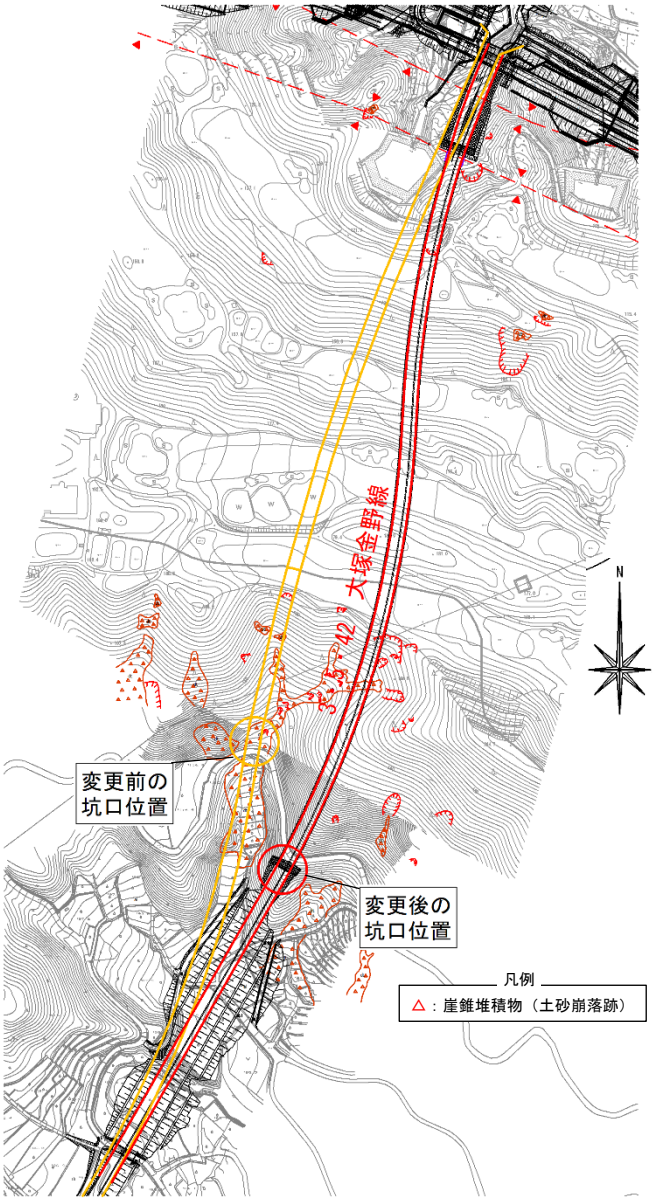

（２）都市計画変更の内容

【３・６・407 号大塚金野線及び３・４・501 号大塚金野線】

都市計画道路３・６・407 号大塚金野線及び３・４・501 号大塚金野線を以下のように変更します。

		新	旧	
		３・５・42 号大塚金野線（愛知県決定）	３・６・407 号大塚金野線（豊川市決定）	３・４・501 号大塚金野線（蒲郡市決定）
延長		約 3,150m	約 500m	約 2,650m
	地下式	約 620m	約 340m	約 210m
	地表式	約 2,530m	約 160m	約 2,440m
幅員		15m	11.25m	18m
	地下式	11.5m	11.25m	11.25m
	地表式	11.5～19m	11.25～16m	14～18m
その他		○トンネル区間の線形を変更する。 ○取付道路の廃止に伴う区域変更		

○道路幅員

○道路幅員
（変更後）

・一般部　　幅員 W＝15.0m

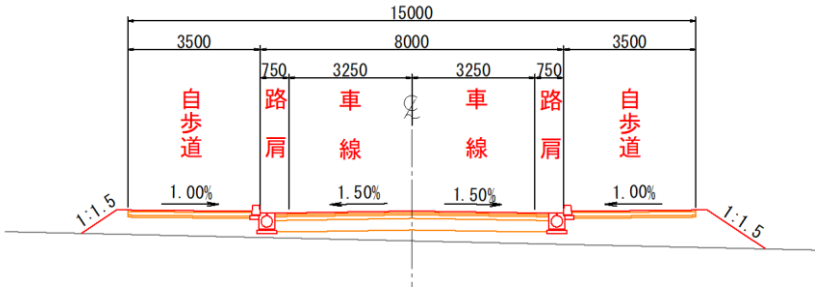

・交差部　　幅員 W＝19.0m

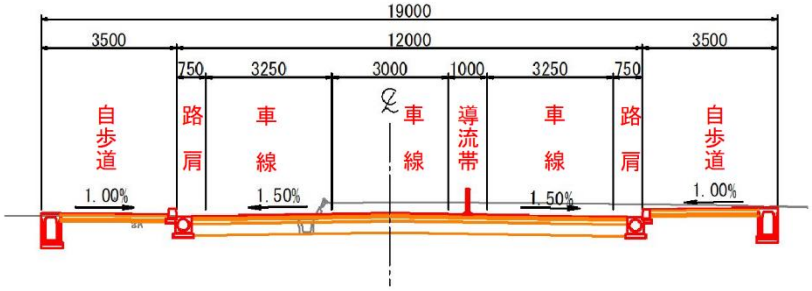

・地下式部　　幅員 W＝11.5m

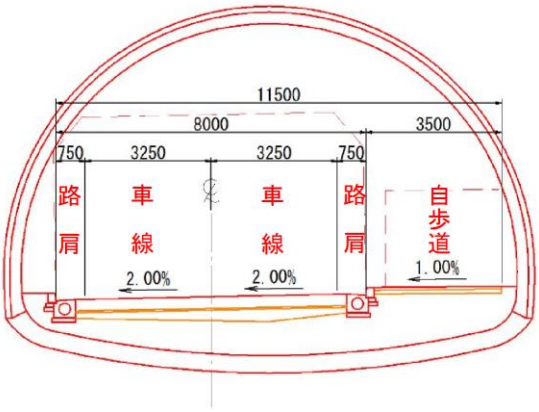

（変更前）

・一般部　　幅員 W＝18.0m

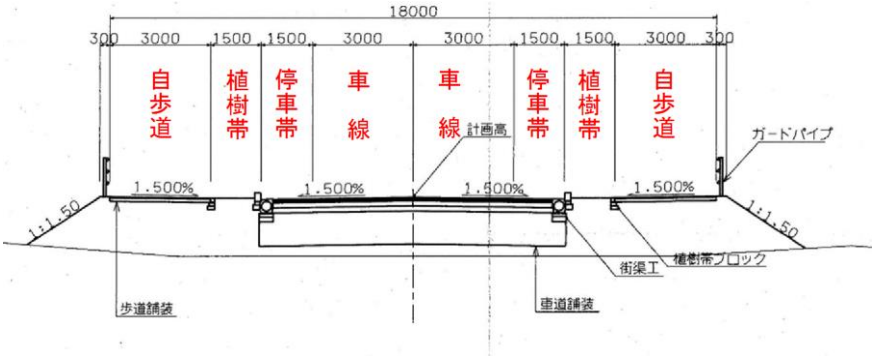

・交差部　　幅員 W＝19.0m

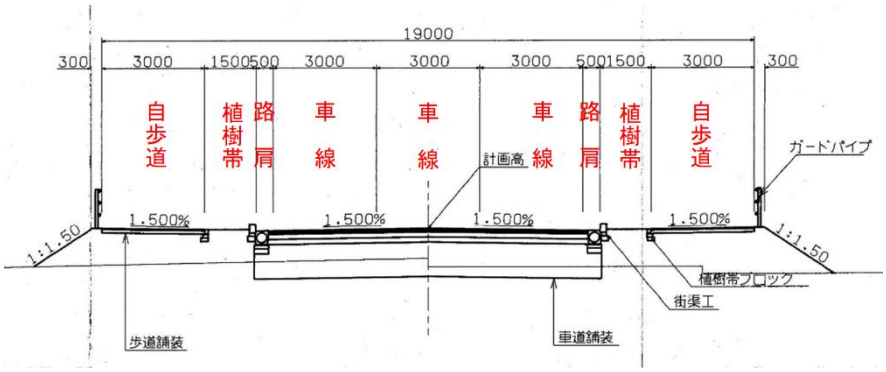

・地下式部　　幅員 W＝11.25m

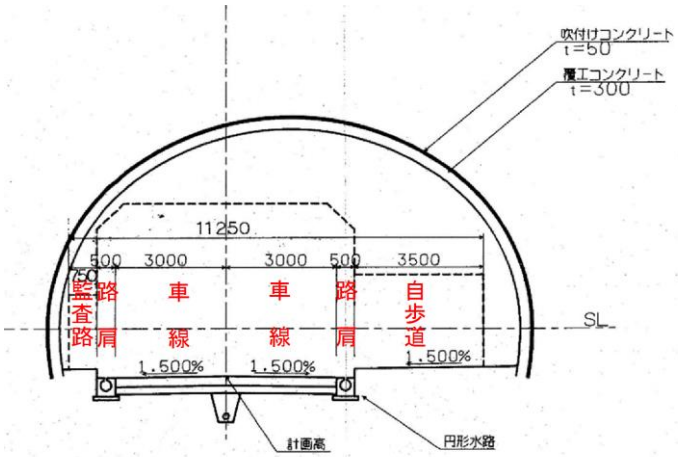

参考（豊川市関係分）

（変更後）

・一般部（片側歩道区間）　幅員 W＝11.5m

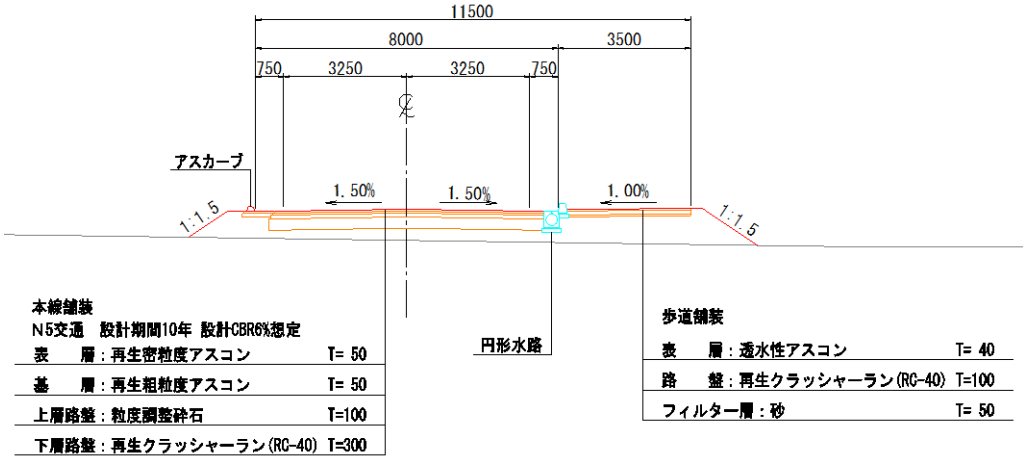

・交差部（片側歩道区間）　幅員 W＝14.5m

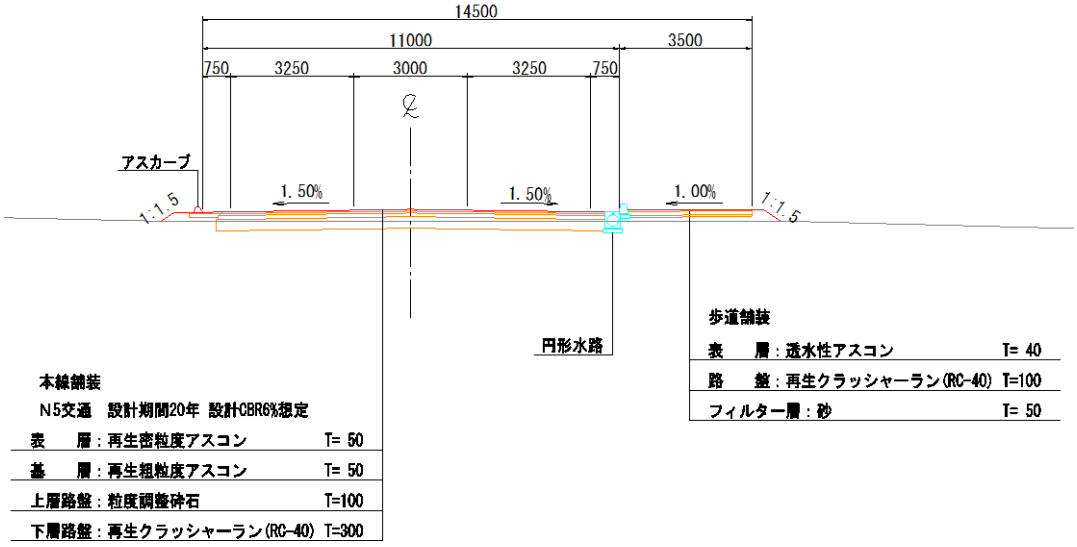

・地下式部（トンネル）　幅員 W＝11.5m

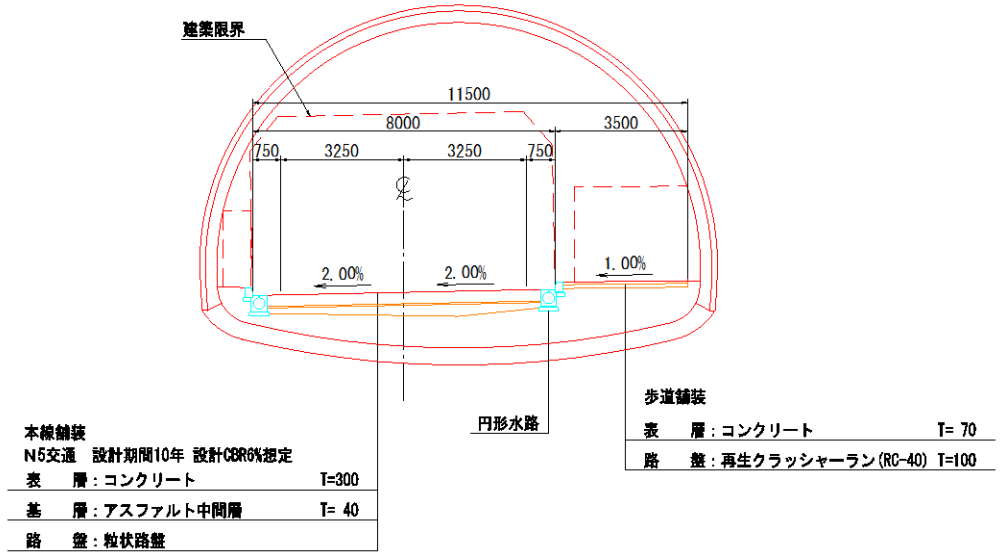

（３）その他

・都市計画道路３・５・42 号大塚金野線の基本諸元

①　将来交通量・設計速度・車線数

●自動車交通量

当該区間の計画交通量は、5,200～9,700 台/日です。

計画道路周辺の市街化状況及び計画交通量から、道路区分は第３種第２級の設計速度 50km/h としています。

車線数については、計画交通量により２車線とします。

●歩道等

歩行者及び自転車の通行形態は自転車歩行者道とします。

②　幅員構成

道路構造令により以下の通り幅員決定します。

●車道部

○車道・・・3.25mとします。交差点部の右折車線は 3.0mとします。

○左側路肩・・・0.75mとします。

●歩道部

○自転車歩行者道・・・有効 3.0mとします。（路上施設帯含め 3.5m）

○路上施設帯・・・0.5mとします。

Ⅷ. 都市計画の策定の経緯の概要

東三河都市計画道路の変更（県決定）

事　　項	時　　期	備　　考
説明会	令和５年３月 26 日	豊川市
案の申し出	令和５年７月 20 日	豊川市
中部地整事前協議	令和５年９月８日	
中部地整事前協議回答	令和５年 10 月５日	
市町村意見照会等	令和５年 11 月２日	
案の縦覧	令和５年 11 月 10 日から 令和５年 11 月 27 日まで	縦覧者数　２名 意見書提出 有
市町村都市計画審議会	令和５年 12 月 25 日	本日
市町村意見回答	令和６年１月　中旬	以下、予定
県都市計画審議会	令和６年２月　中旬	
大臣同意協議	令和６年２月　中旬	
大臣同意協議回答	令和６年３月　中旬	
決定告示	令和６年３月　下旬	